



広市民センター北側外壁の一部変形に伴う 安全措置の完了及び立入禁止措置解除について

令和7年7月3日付けで情報提供しました、「広市民センター北側外壁の一部変形に伴う安全措置の実施」について、令和7年7月30日に緊急安全対策工事（足場及び養生シート設置）が完了しました。

これに伴い、エントランス周辺の立入禁止措置も解除しました。

なお、足場及び養生シートの設置期間は令和8年3月31日までの予定ですが、壁面改修の期間が延長される場合は、足場設置期間も延長（変更契約）する予定です。

1 緊急安全対策工事の実施

- (1) 実 施 業 者：清水建設（緊急随意契約）
- (2) 着 手 日：7月23日
- (3) 設置完了日：7月30日（設置期間：令和8年3月31日まで）

2 今後の外壁改修について

- (1) 調査・設計
 - 壁面改修の具体的な工法・費用等を算出するため、調査・設計を行う
 - 調査・設計期間：約3か月
 - 調査・設計費用：9月の補正予算に計上予定
- (2) 壁の撤去・改修
 - 改修期間：約5か月
 - 改修費用：(1)の調査・設計により算出

3 緊急安全対策工事後の写真

